

令和5年第3回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和5年8月14日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年8月14日	9時30分	臨時議長	坂口久信	
	閉会	令和5年8月14日	11時16分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	1番	大鋸 美里	2番	森田 政則	3番	峰 正雄
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	川 崎 和 久		
	副 町 長	每 原 哲 也	農林水産課長	今 田 徹		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	建 設 課 長	浦 川 豊 喜		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	会 計 管 理 者	山 崎 浩 二		
	企画商工課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	森 川 陽 子	社 会 教 育 課 長	安 本 智 樹		
健康増進課長	中 溝 忠 則	太良病院事務長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和5年8月14日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第1号 議長選挙について
- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
- 追加日程第5 常任委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第7 選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員選挙について
- 追加日程第8 選挙第4号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員選挙について
- 追加日程第9 選挙第5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 追加日程第10 選挙第6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員選挙について
- 追加日程第11 議案一括上程
町長提案 議案第50号～議案第52号
町長の提案理由の説明
- 追加日程第12 議案第50号 令和5年度 道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負契約の締結について
- 追加日程第13 議案第51号 監査委員の選任について
- 追加日程第14 議案第52号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第4号）について
- 追加日程第15 閉会中の付託事件について

午前9時30分 開会

○議会事務局長（今泉哲也君）

皆さんおはようございます。

議会事務局長の今泉です。臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

町議会議員選挙後の初議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、このたびの町議会議員選挙において多くの町民の方々の厚い信任

を受けられ、めでたく当選されました。誠にありがとうございます。

さて、皆様御存じのように、皆様議会と私ども執行部は郷土の発展、住民福祉の向上という共通の目的を持っておりますが、健全な地方自治を保障するために機能が分かれております。私ども執行部は提案権や執行権を、皆様議会は議決権を有しております。議会の場において、お互いの権能に基づき健全で活発な議論を行い、太良町の発展と住民福祉の向上に資する施策が実現できますよう、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本臨時議会に付議します執行部提案は提出議案目録のとおりであります。何とぞ御審議いただきますようよろしく願いいたします。

結びに、議員の皆様が今後ますます御健勝にて御活躍されますことを心から御祈念申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（今泉哲也君）

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の坂口久信議員を紹介いたします。

坂口議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○臨時議長（坂口久信君）

皆様おはようございます。

ただいま紹介されました坂口久信でございます。地方自治法第107条の規定に基づいて臨時議長の職務を行います。よろしく願いをいたします。

ただいまから令和5年第3回太良町議会（臨時会第1回）を開会をいたします。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（坂口久信君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 選挙第1号

○臨時議長（坂口久信君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に江口孝二君を指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました江口孝二君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江口孝二君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました江口孝二君が議席におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長に当選されました江口孝二君に当選承諾及び挨拶をお願いをいたします。

江口孝二君、壇上のほうにおいでください。

○議長（江口孝二君）

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、私が議員の皆様方の御推挙によりまして太良町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

私は、有言実行をモットーにしており、責任の重大さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様方の御推挙を受けました上は、公正にまた円満に議会を運営していくことはもちろん、太良町の発展と町民の福祉の推進に誠心誠意努力いたしていく覚悟でございます。何とぞ同僚の議員の皆様、また町長はじめ執行部各位におかれましても、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

これをもって臨時議長の職務を全部終了いたしましたので、議長を交代をいたします。

御協力ありがとうございました。

江口孝二君、議長席にお着き願います。

○議長（江口孝二君）

議長の選挙が終わりました。

ただいまより議長の職を執らせていただきます。

追加議事日程についてお諮りします。

議案集の5ページに追加議事日程がありますので、御覧願います。

本追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、追加議事日程により議事を進めさせていただきます。

追加日程第1 議席の指定について

○議長（江口孝二君）

追加日程第1. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号1番大鋸美里さん、2番森田政則君、3番峰正雄君、4番江口孝二、5番山口一生君、6番待永るい子さん、7番竹下泰信君、8番田川浩君、9番所賀廣君、10番川下武則君、11番坂口久信君、以上を指定いたします。

それでは、ただいま指定の議席に名札、議案集等を持ってお移りください。

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

追加日程第2. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として1番大鋸美里さん、2番森田政則君、3番峰正雄君、以上の3君を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

追加日程第3. 会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期につきましては、本日1日といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日1日と決定いたしました。

追加日程第4 選挙第2号

○議長（江口孝二君）

追加日程第4. 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に川下武則君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました川下武則君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川下武則君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川下武則君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました川下武則君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

川下武則君、演壇のほうにおいでください。

○副議長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

副議長就任の御挨拶を、一言御挨拶を申し上げます。

今回、議員の皆様方の御推挙によりまして太良町議会副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、議会が公正に、しかも円満に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力をしていきたいと思っております。どうか皆様方の絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江口孝二君）

どうもありがとうございました。

追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（江口孝二君）

追加日程第5. 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、総務常任委員に1番大鋸美里さん、2番森田政則君、7番竹下泰信君、10番川下武則君、11番坂口久信君、それに私、4番江口孝二。

経済建設常任委員に3番峰正雄君、5番山口一生君、6番待永るい子さん、8番田川浩君、9番所賀廣君。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において委員の互選により決定していただくことになっておりますので、後ほど議長まで御報告願います。

追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（江口孝二君）

追加日程第6. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、5番山口一生君、6番待永るい子さん、7番竹下泰信君、8番田川浩君、11番坂口久信君、以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は委員の互選により決定していただくことになっておりますので、後ほど議長まで御報告願います。

追加日程第7 選挙第3号

○議長（江口孝二君）

追加日程第7. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に私、江口孝二を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました私、江口孝二を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、江口孝二が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました。

ただいま杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました私、江口孝二が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第8 選挙第4号

○議長（江口孝二君）

追加日程第8. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に川下武則君及び私、江口孝二を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました川下武則君及び私、江口孝二を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川下武則君及び私、江口孝二が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました川下武則君及び江口孝二が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第9 選挙第5号

○議長（江口孝二君）

追加日程第9. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、江口孝二を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました私、江口孝二を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、江口孝二が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました私、江口孝二が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知を行います。

追加日程第10 選挙第6号

○議長（江口孝二君）

追加日程第10. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に私、江口孝二を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました私、江口孝二を佐賀県西部広域環境組合

議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、江口孝二が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選いたしました。

ただいま佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選いたしました私、江口孝二が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

午前9時55分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務常任委員会委員長に竹下泰信君、副委員長に坂口久信君、経済建設常任委員会委員長に待永るい子さん、副委員長に山口一生君、議会運営委員会委員長に坂口久信君、副委員長に待永るい子さん、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

追加日程第11 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

追加日程第11. 議案の上程。

町長提案の議案第50号から議案第52号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第50号は、令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結についてであります。

本案は、令和4年度より着手しました豊足橋架替工事の令和5年度の事業として、令和5年8月4日、指名競争入札の結果、5,720万円で太良町大字大浦丙925番地7、株式会社川武潜水興業代表取締役川下淑子が落札したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の概要を申し上げます。

多良川左岸に残っている既設橋台の撤去と、新たな橋台の設置を行うものであります。なお、予定価格は5,852万円で設定いたしました。

次に、議案第51号は、監査委員の選任についてであります。

議会議員の中から選任しておりました監査委員が本年8月10日をもって任期満了となりますので、次の者を監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

住所、佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁463番地1、氏名、田川浩、生年月日、昭和39年3月10日、以上でございます。

次に、議案第52号は、令和5年度太良町一般会計補正予算（第4号）についてであります。今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ5,177万6,000円を追加し、補正後の予算総額を80億4,447万4,000円とするものであります。

それでは、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

商工業振興費の消耗品費6万円から地域共通商品券換金業務委託料4,813万2,000円までは、地域共通商品券配布事業に係る経費で、商品券の額については、平成17年4月2日以降に生まれた方については1人当たり1万円分の商品券を、また平成17年4月1日以前に生まれた方については1人当たり5,000円の商品券を配布することにより、物価高騰に伴い影響を受けている家計への支援と、町内事業所の下支えを目的として実施するものであります。

財源については、6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,758万円を充当し、不足する額については財政調整基金繰入金及びふるさと応援寄附金基金繰入金で調整しております。

8ページを御覧ください。

事務局費のスクールカウンセラー謝金80万円及び費用弁償8万円は、先月発生した多良中学校生徒の自死事案に伴い、同校生徒やその家族等の心の悩みに適切に対処するために必要となる費用を計上しております。

なお、財源については財政調整基金繰入金で調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第12 議案第50号

○議長（江口孝二君）

追加日程第12. 議案第50号 令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

川下武則君は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔川下武則議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論がないので、採決します。

議案第50号 令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負契約の締結について、
本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

川下武則君、入場してください。

〔川下武則議員入場〕

追加日程第13 議案第51号

○議長（江口孝二君）

追加日程第13. 議案第51号 監査委員の選任についてを議題といたします。

田川浩君は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔田川浩議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定しました。

採決します。

議案第51号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

田川浩君、入場してください。

〔田川浩議員入場〕

追加日程第14 議案第52号

○議長（江口孝二君）

追加日程第14. 議案第52号 令和5年度一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

7ページ、地域共通商品券ということで今回、出ておりますけれど、5,000万ほどですね。これは、私、前期、経済建設委員会で商工会さんと意見交換をした際に、非常にこの地域共通商品券というのは有用だったと。もしこれからもそういった機会があれば期待をしてということで意見を承っております。そういった町民の方の意見に沿った企画で、いいと思っておりますけど、まず先ほどの全協でも聞かせてもらいましたけれど、同じことになるかもしれないですけど、質問したいと思います。

まず、財源内訳ですけど、ここを見ていきますと、まず国、県の支出金、これは新型コロナウイルス感染症の対応の地方創生の臨時交付金ということで、4,758万円ということであって、そのほか、その他というところで320万円、これはふるさと応援寄附金から320万円と。それ以外で11万6,000円が財調繰を取り崩して入れてるということだと思いますけど、それで間違いないですよ、どうですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

○8番（田川 浩君）

それで、今回も平成17年4月2日以降、またそれ以前に生まれた方で区切られております。平たく言うと、18歳を境として、18歳以下の方は1万円と、それ以上の方は5,000円ということで商品券を配るということですが、ここで区切った理由というのを先ほど、またになると思いますけれど、改めて聞きたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員の御質問については、差額があるけどもその理由についてということで御理解をしておりますけど、よろしいでしょうか。

前年度も引き続きですけども、子育て支援ということで、今回も子育ての支援を重点に置

く町ということで、政策的な分も含まれておりますので、今回5,000円と1万円ということで、子供さんに手厚くしているところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

18歳以下ということは子育て支援を重視してるということで、そういうことになってるといことで理解しました。

それと、最後ですけれど、この商品券の配布のスケジュールですけれど、これがどうなっているのか、そこだけ最後にお聞かせください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

本議会で御承認いただいた後にですけれども、事務作業を行いまして、10月中に発送いたしまして、計画でございますけれども、11月1日から使用可能となり、来年の2月15日が使用期限といたしております。その期間で御利用いただくように、町内放送とか回覧等で周知をしていきたいと思っております。

○5番（山口一生君）

田川議員の商品券の質問に合わせてなんですけれども、参加される事業者の数は大体何件ぐらいあって、今後、今回のものでも参加する事業者が増えるのかどうか、そのあたりを教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

前年度までの実績を見ますと、事業者としての総数としては360ぐらいあるんですけれども、実績としては140ぐらいがあります。ただ、140というのは小売、卸売が大体160のうち140ぐらいは手挙げ方式で登録をされておりますので、約9割の事業者の方は登録をされている状況でございます。

○5番（山口一生君）

ぜひこの裾野を広げていただいて、使うほうも受け取る側も恩恵を受けれるようにしてください。

もう一つ質問なんですけれども、これはそもそもインフレ、物価が高騰していますということに対しての対策というか、その補填になるかと思うんですけれども、大体、町としてこのインフレがどれぐらい今後悪化するかどうか、そういったところで、今回こういった現金とか商品券の補填によって賄っていくというのが考えられると思うんですけれども、どのくらい予想されているのか、そのあたりを教えてください。

○町長（永淵孝幸君）

町内の事業所がこのインフレとか物価高で悩んで、どのくらい影響を受けてるかという

ころまでは、正直、把握いたしておりません。しかし、皆さん御存じだと思いますけれども、このようにコロナ関係でかなりいろいろなところで冷え込んでいるというのは御存じであると思います。こういった意味で、今回、国からいただいた交付金を利用して、子育て支援、母子世帯とか、他の世帯に対しても、町内くまなく支援をしてやって、これを各手挙げしていただいた事業所で利用していただければ、それだけの効果が出てくるというふうな思いの中でやっておりますので、どのくらいコロナが影響してるかというところまでは把握はいたしておりません。

以上です。

○5番（山口一生君）

インフレがどこまで進むかというのは、正直、誰にも予測がつかない部分ではあると思います。経済的には、本当に大雨とか洪水とか地震とかそういう類いのものに匹敵するぐらいの大災害が経済的に今、起こってる最中です。一番効果があるのは、私、水道料金の徴収をやめることだと思っています。町から請求を止めれば、その分、所得は町民の皆さん上がってくる、その分隙間が開いてきますので、そういったところも含めて、町からの請求を止めるというのも有効な、緊急の経済対策の一部としては有効かなと思っていますので、そのあたりも御検討をよろしくお願いします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

県内でも1団体、1市町だけは水道料を抑えてるところがございました。それを太良町に私も置き換えたことを想定をしたんですけども、太良町においては、全町民の方が上水道、簡易水道を利用されていない場合がございますので、それをしたら、町の意志である全町民への還元ができないということも含んでいるのかなと思ひまして、上司と相談いたしまして、今回も商品券を選択しているところでございます。

○7番（竹下泰信君）

今回、この商品券の発行につきましては、歳入のところで先ほどからあつてますように国庫の補助金が4,758万円、財政調整基金繰入金が11万6,000円、それとふるさと納税のところから3,320万円ということになってますけれども、この財政調整基金の繰入金が11万6,000円、僅かですけれども繰入金として歳入になってますけれども、この11万6,000円を財政調整基金から繰り入れた理由というのは何かあるんですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回の補正については、一番大きいのが今、議論していただいている地域共通商品券事業でございまして、その事業費をまず考えて、国庫補助金、地方創生臨時交付金の額と比べて事業費を確定したところでございます。全体でこの共通商品券事業が5,000万円ちょっとでし

たので、差額として、考え方としてふるさと応援寄附金は通常の事業10万円単位で充てるようにしております。差額については財政調整基金を充てるという財政的な考えで、今回の財源調整をしているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

言葉がこれでいいのかどうかは別にして、端数の調整をこの基金のほうで行ったという考え方でいいんですかね。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

議員御案内のとおりでございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第52号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって本案は原案どおり可決されました。

追加日程第15 閉会中の付託事件について

○議長（江口孝二君）

追加日程第15. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りします。各委員長から申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第3回太良町議会（臨時会第1回）を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

臨時議長 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄